

「住宅建築物耐震10カ年戦略・大阪」 進捗状況の概要

基本方針

《効率的・効果的な施策展開により耐震化をスピードアップ》 《他施策、関係団体等と連携を強化、多様なアプローチにより耐震化意欲を喚起》

支援策の方向性

社会的機運の醸成

耐震化の
きっかけづくり・具体化

負担軽減の支援

目標
みんなでめざそう

住宅

木造住宅・分譲マンションを含むすべての住宅

耐震化率（耐震性不足戸数）

H27
約83%(65戸)耐震化率の上昇だけではなく、
経年劣化により危険性が増すため、第年数を意識した進捗確認R2
約89%(45戸)目標[R7]
95%

大規模建築物(診断義務付け建築物)

不特定多数の者及び避難に配慮を要する者が利用する大規模な建築物

耐震性不足棟数（進捗率※1）

H29.3※2
139棟 (84%)R4.3
90棟 (89%)目標[R7]
おおむね解消

進捗確認：進捗率（毎年公表）

広域緊急交通路沿道建築物（診断義務付け建築物）

沿道にある一定の規模を超える建物及びブロック塀等

耐震性不足棟数（進捗率※1）

H31.3※2
228棟 (26%)R4.3
197棟 (30%)目標[R7]
おおむね解消

進捗確認：進捗率（毎年公表）

※1 進捗率：義務付け建築物に占める耐震性ありの割合

※2 当初公表時点

目標達成のための具体的な取組
みんなでめざそう

- 木造住宅**
- 講習会等、効果的な取組みを優先・効果検証
 - 事業者との連携による市町村の支援
 - 昭和56年以降建設含め、全てにメンテナンスの必要性周知

- 個別訪問、ダイレクトメールによる働きかけ・効果検証
- リフォーム事業者等との連携、支援
- 住まい手に合った耐震化方策

- 「生命重視型」※改修の正しい内容周知
※倒壊の可能性は残るが少しでもリスクを減らす改修
- 他補助・融資・税制等、所有者の負担意識軽減
- 新たな施策の調査研究

- 主な取組内容**
- 講習会や相談会、イベント等の実施(50回)
 - 所有者への働きかけ(個別訪問：6,403戸、ダイレクトメール：164,110戸)
 - 所有者の負担軽減支援のための各種取組
 - リフォーム事業者向け講習会において、耐震改修事例等について説明(1月:36名受講)

- 評価・課題**
- 令和2年度以降、補助申請件数が減少しており、増加へ向けた取組が必要
 - コロナ禍において、DMの送付が大きく増えた一方、講習会やイベントによる普及啓発や、個別訪問による働きかけは十分にできなかったため、今後の有効な啓発方法の検討が必要
 - リフォーム等と十分な連携をとれているとは言えないため、連携、支援の強化が必要

社会的機運の
きっかけづくり

- 分譲マンション**
- 関係部局と連携強化し、総合的なアプローチ
 - 管理会社を通じた効果的な働きかけ

- 個別訪問等による働きかけ
- 耐震化サポート事業者との連携

- 市町への補助制度創設の働きかけ
- 広域緊急交通路沿道の分譲マンションでのモデルづくり

- 建築基準法第12条に基づく定期報告制度を活用した普及啓発(約2,700件)
- 府・市共催耐震化フォーラムの開催
(11月:10名参加)
- 耐震化WEBセミナーの開催
(R3.12～R4.3 : 約450名視聴)
- 大阪府分譲マンション耐震化サポート事業者との連携及びモデル事業の実施
- 補助制度を創設していない市町へ補助制度創設の働きかけ(26市町)

- 耐震改修の補助実績がなく、所有者の高齢化、合意形成、費用負担、大規模修繕等、様々な課題があり、耐震化の実現へ向けて総合的な支援が必要
- アドバイザー派遣制度など、耐震化の具体的な取組に対する支援が活用されておらず、所有者が耐震化へ向けて具体的な行動をとるような働きかけが必要

大規模建築物

- 関係団体等と連携した説明会等、普及啓発
- 施設利用者に分かりやすい公表

- 個別訪問等による働きかけ
- 病院への働きかけを重点化

- 他補助・融資・税制等、必要な情報の一括周知

- 所有者向けのWEB説明会・相談会の周知など、確実な普及啓発(ダイレクトメール:267件)
- 所有者に対し電話によるヒアリングの実施
- 医療部局と連携した病院への働きかけ(医療関係機関が参加する説明会で耐震化の重要性を説明:参加者286機関)
- 各種認定制度の積極的な周知

- 令和2年度より改修の補助活用実績がなく、特に病院について耐震化が進んでいない
- 認定制度について、ホームページ更新など積極的に周知を行ったところ、問い合わせが増加
- 耐震化の実現へ向けては、営業や操業の制約から建築物の使用が大きく制限されることが費用面など、用途や規模等により課題が異なるため、所有者への個別対応等、きめ細やかな支援が必要

広域緊急交通路 沿道建築物

- 地域住民への働きかけ
- 地域住民に分かりやすい公表

- 専門家派遣制度の活用
- 道路閉塞の可能性が高い建物を重点化

- 他補助・融資・税制等、必要な情報の一括周知
- ブロック塀等への支援

- 【建物】**
- 路線ごとに耐震性が不足する建物の状況が視覚的に分かる色分け地図を公表
 - 大阪府耐震プロデューサー派遣制度の実施(10棟・21回)
 - 道路を閉塞させる可能性の高い建物所有者に重点化し個別訪問等の実施(32棟)
【ブロック塀等】
 - 所有者への働きかけ(個別訪問: 310件、ダイレクトメール: 350件)
 - 耐震評価機関の創設(7機関)

- 【建物】**
- 耐震化は一定進んでいるものの、目標達成に向け、加速が必要

- 【ブロック塀等】**
- 耐震診断義務付け対象であるか確定できないものがあり、早急に確定させることが必要
 - 耐震診断義務付け対象で、耐震診断の実施が未定のものがあることから、働きかけが必要